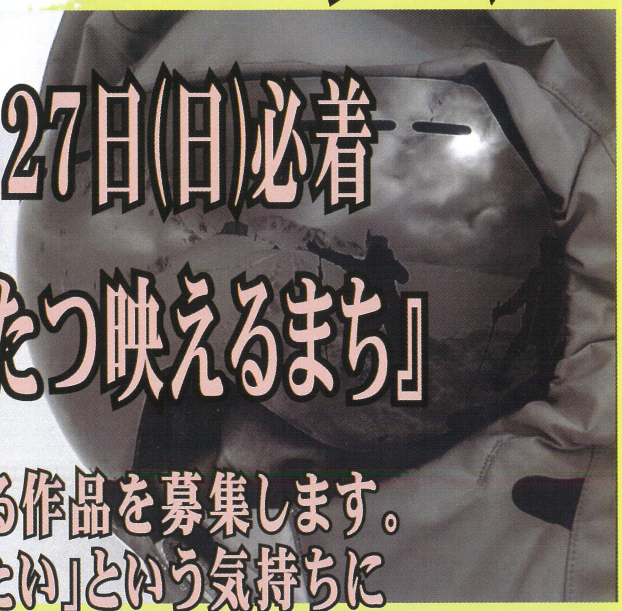
第８回 いいとこいかまいか！
駒ヶ根三十六景フォトコンテスト

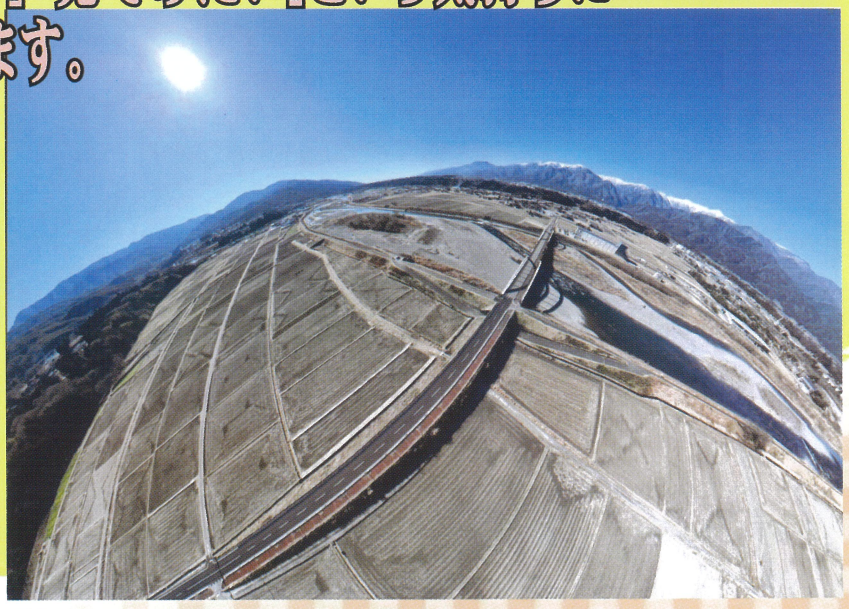


応募締切 令和8年12月27日(日)必着

テーマ『アルプスがふたつ映えるまち』

駒ヶ根のすばらしい景観が楽しめる作品を募集します。
ひと目で「行ってみたい」「見てみたい」という気持ちに
させる作品を待っています。





応募方法：Ａ４サイズに印刷して、背面に応募用紙を貼付して
ご応募ください。
こまがね市民活動支援センター「ぱとな」に設置した
応募箱に投函してご応募ください。

主催：こまがね市民活動支援協会
後援：駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会、駒ヶ根商工会議所、(一社)駒ヶ根観光協会

第８回 駒ヶ根三十六景いかまいか！フォトコンテスト
― 募 集 要 項 ―

１．開催要旨

信州駒ヶ根の「風景の力」を再認識し、全国に発信していくため、平成２７年度、『駒ヶ根三十六景』を市民投票で決定しました。そこから始まったフォトコンテスト。中央・南のふたつのアルプスが映える駒ヶ根の魅力は無限大です。この「風景の力」を皆さんも感じてください。そして、その魅力をあなたの作品で切り取ってください。

２．テーマ ”アルプスがふたつ映えるまち”

『駒ヶ根三十六景（いいとこ）』にある、見てみたい、行ってみたい場所の写真を募集いたします。
テーマを上手に解釈して作品に盛り込んでください。
※肖像権にご注意ください
※テーマ以外でも、駒ヶ根三十六景の景観写真は特別賞・景観賞の対象として応募を受け付けます。

３．募集内容

・誰でも応募できます。
・一人５作品までといたします。
・令和７年１月１日以降に撮影したオリジナル作品に限ります。

４．応募方法

・応募作品は返却いたしません。
・応募はＡ４サイズでプリントしたもの、またはｊｐｇ・ｐｎｇ・ｔｉｆｆ形式のデータで保存されたものに限ります。データ応募の場合はこちらでプリントいたします。
・作品は応募者が著作権を有する未発表の作品に限ります。
・肖像権など、応募作品における被写体等の権利者から事前に承諾を得た上でご応募ください。なお、肖像権等の権利者から異議の申立があった場合は、応募者の責任において解決をしてください。
・入選作品の著作権及び使用権はコンテスト主催者に譲渡していただくものとします。応募作品は駒ヶ根のＰＲ等の為に使用いたします。また、絵はがきやパンフレット等にも使用いたします。作品の提供により得た収益は、当コンテストの運営費用に使用いたします。

５．募集期間

令和８年１２月２７日（日）まで（必着）

６．賞（予定）

（１）グランプリ・・・・・・１点
（２）優秀賞・・・・・・・・数点
（３）特別賞・景観賞・・・・数点
（４）入選・・・・・・・・・数点
※審査員長・（写真家）加勢春樹先生

７．発表、展示

（１）発表　令和９年２月１７日（水）
展示にて発表
（２）表彰　令和９年２月２１日（日）
於:こまがね市民活動支援センター
（３）展示　令和９年２月１７日（水）から
令和９年２月２８日（日）まで
於:こまがね市民活動支援センター

８．応募先

こまがね市民活動支援センター「ぱとな」
〒３９９－４１１２
長野県駒ヶ根市中央１６番７号
電話（０２６５）８２－１１５０
※ぱとな館内に応募箱を設置します。
持ち込み又は郵送にてご応募ください。

９．問合せ先

こまがね市民活動支援協会事務局
電話（０９０）１８２９－１２０３（担当：東谷）

10．主催、共催、後援等

（１）主催　こまがね市民活動支援協会
（２）共催　駒ヶ根三十六景実行委員会
「デジカメ教室“風”」、「みなみかぜ」
（３）後援　駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会、
駒ヶ根商工会議所、（一社）駒ヶ根観光協会
（４）協賛　協賛をいただける企業・団体・個人を募集しています。詳細はこまがね市民活動支援協会事務局にお問い合わせください。

▼作品の裏面に、テープ等でしっかり貼り付けてください。（コピー可）

第８回『駒ヶ根三十六景』いかまいか！フォトコンテスト応募用紙

作品名			
場　所	（必要に応じて作品の意図もご記入ください。）		
氏　名		撮影日	令和　　年　　月　　日
住　所	〒　　－　　電話番号　（　　）　　－		